



2021年12月27日

各 位

会社名  **新東株式会社**
 代表者名 代表取締役社長 石川 達也
 (JASDAQ・コード5380)
 問合せ先 取締役管理部長 早川 正
 電 話 0566-53-2631 (代表)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を満たしていないことから、下記の通り、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りとなっており、株主数及び流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は2027年（第64期）までに、株主数及び流通株式時価総額について上場維持基準を充たすための各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	343人	2,197	428,326,339円	52.8%
上場維持基準	400人	2,000	1,000,000,000円	25.0%
計画書に記載の項目	○		○	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取組内容

1. 基本方針

スタンダード市場上場維持基準の充足に向けた「株主数」及び「流通株式時価総額」の上昇のため、株価の向上・自己株式処分の検討を基本方針とし、IR活動の強化を含めて上場維持基準への適合を目指してまいります。

2. 課題

当社は、「資本政策の基本的な方針」として、自己資本当期純利益率（ROE）3%以上を目標として掲げているものの、前期0.0%、前々期0.7%と達成することができておりません。改善するためには、業績の向上及び安定した利益を創出できる経営基盤の確立が必要と考えており、目標を達成することで基準を充たすことを目指しております。

また、株主数についても、企業価値を向上させるとともに個人株主数の増加に対するあらゆる施策を実施することで、速やかに改善する必要があると考えております。

3. 取組内容

①株価の向上

株価を上昇させるためには、業績の向上及び安定した利益を創出できる経営基盤の確立が必要と考えております。そのため、当社では以下の通り収益向上及びコストダウンを計画しております。以下の施策を通して当社は、安定した収益の確保を図り、企業価値の向上へ繋げ、流通株式時価総額の向上へとつなげてまいります。

1. 工場の閉鎖

近年の住宅様式の変化に伴い、和風住宅が著しく減少傾向にあり、いくつかの工場においては長い期間工場の稼働停止を余儀なくされている現状であります。そのため当社は、J型棧瓦を生産していた「二池工場」、役物瓦を生産していた「本社第2工場」を2020年8月に閉鎖しております。これにより、工場稼働停止時におけるランニングコストの削減をすることが可能となり、第58期（2021年6月決算）においては、新型コロナウイルス拡大による売上の減少に伴う工場稼働の低下および、燃料調達価格の高騰があったものの、売上総利益率では前年対比で同水準を維持できております。

2. リフォーム市場への参入

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかった2020年において、新設住宅着工件数が減少する中、リフォーム市場については横ばいで推移するなど、堅調に推移していると思われます。当社が取り扱っている超軽量リフォーム屋根材「SHINTOかわらS」については、軽量かつ、廃材の処分を少なくし、工期も短くできる環境配慮型工法である「カバー工法」を採用しております。また、当社の売上構成においても、第57期（2020年6月決算）の11.7%から第58期（2021年6月決算）においては、14.0%へ増加しております。

本商品の販路を拡大し、さらなるリフォーム市場の開拓を進めていくことで、収益の増加につなげてまいります。

②株主数増加策

当社は、株主数増加策として、個人投資家向けの IR 活動を強化してまいります。

また、2021年12月末時点における自己株式の保有割合は17.5%となっておりますので、流通株式及び株主数増加の観点から、自己株式の活用や株式分割などの実施含めて検討し、株主構成比率を見直すことで2027年までに株主数が上場維持基準に適合するよう、施策を実行してまいります。

具体的な時期及び施策については、今後検討してまいりますが開示すべき事項が決定した際には速やかにお知らせいたします。

以 上